

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年4月23日(2015.4.23)

【公開番号】特開2014-241130(P2014-241130A)

【公開日】平成26年12月25日(2014.12.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-071

【出願番号】特願2014-30082(P2014-30082)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 30/02 150

G 06 Q 30/02 130

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月6日(2015.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

事業者のユーザに対応するユーザ情報を記憶するデータベースと、
前記事業者に対応する場所の情報と当該場所に進入した無線端末の情報を前記データベースとして取得する進入情報取得部と、

前記進入情報取得部により取得した前記進入情報に基づき、前記無線端末が進入した場所に対応する事業者とは異なる事業者のユーザに対応するユーザ情報を前記データベースから抽出するユーザ情報抽出部と、

前記ユーザ情報抽出部によって抽出されたユーザ情報を出力するユーザ情報出力部と、
を備えることを特徴とするユーザ情報提供装置。

【請求項2】

前記ユーザ情報抽出部は、

さらに、前記進入情報取得部により取得した前記進入情報に基づき、前記無線端末が進入した場所に対応する事業者のユーザに対応するユーザ情報のうち、前記無線端末のユーザに対応するユーザ情報を前記データベースから抽出することを特徴とする請求項1に記載のユーザ情報提供装置。

【請求項3】

前記ユーザ情報抽出部は、

さらに、前記進入情報取得部により取得した前記進入情報に基づき、前記無線端末が進入した場所に対応する事業者のユーザに対応するユーザ情報のうち、前記無線端末が進入した場所のユーザ情報を前記データベースから抽出することを特徴とする請求項1に記載のユーザ情報提供装置。

【請求項4】

前記ユーザ情報抽出部は、

さらに、前記進入情報取得部により取得した前記進入情報に基づき、前記無線端末が進入した場所に対応する事業者のユーザに対応するユーザ情報のうち、前記無線端末のユーザに対応し、かつ、前記無線端末が進入した場所のユーザ情報を前記データベースから抽出することを特徴とする請求項1に記載のユーザ情報提供装置。

ことを特徴とする請求項1に記載のユーザ情報提供装置。

【請求項 5】

前記事業者に対応する場所を通信エリアとする無線 LAN アクセスポイントから送信された情報に基づいて、前記事業者に対応する場所への前記無線端末の進入を検出する端末進入検出部を備え、

前記進入情報取得部は、

前記端末進入検出部から前記進入情報を取得する
ことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 つに記載のユーザ情報提供装置。

【請求項 6】

前記端末進入検出部は、

前記無線 LAN アクセスポイントの通信エリア内での前記無線端末の滞在時間および / または前記無線 LAN アクセスポイントで取得される前記無線端末の電波強度が所定の条件を満たす場合に、前記事業者に対応する場所へ前記無線端末が進入したと検出することを特徴とする請求項 5 に記載のユーザ情報提供装置。

【請求項 7】

前記端末進入検出部は、

前記無線端末から送信される設定情報に基づき、前記所定の条件を変更することを特徴とする請求項 6 に記載のユーザ情報提供装置。

【請求項 8】

複数の前記事業者がそれぞれ保有するユーザ情報を取得するユーザ情報取得部を備え、
前記データベースは、

前記ユーザ情報取得部で取得された前記複数の事業者のユーザ情報を記憶することを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 つに記載のユーザ情報提供装置。

【請求項 9】

前記ユーザ情報は、

前記事業者の施設または店舗での行動履歴の情報を含む
ことを特徴とする請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 つに記載のユーザ情報提供装置。

【請求項 10】

ユーザ情報提供装置と広告配信装置とを備え、

前記ユーザ情報提供装置は、

事業者のユーザに対応するユーザ情報を記憶するデータベースと、

前記事業者に対応する場所の情報と当該場所に進入した無線端末の情報とを進入情報として取得する進入情報取得部と、

前記進入情報取得部により取得した前記進入情報に基づき、前記無線端末が進入した場所に対応する事業者とは異なる事業者のユーザに対応するユーザ情報を前記データベースから抽出するユーザ情報抽出部と、

前記ユーザ情報抽出部によって抽出されたユーザ情報を出力するユーザ情報出力部と、を備え、

前記広告配信装置は、

複数の広告コンテンツを記憶する広告データベースと、

前記ユーザ情報提供装置から出力されるユーザ情報に応じた広告コンテンツを前記広告データベースから抽出する広告コンテンツ抽出部と、

前記広告コンテンツ抽出部から抽出されている広告コンテンツを、前記事業者に対応する場所に進入した無線端末へ出力する広告コンテンツ出力部と、を備えることを特徴とする広告配信システム。

【請求項 11】

コンピュータが実行するユーザ情報提供方法であって、

事業者に対応する場所の情報と当該場所に進入した無線端末の情報とを进入情報として取得する进入情報取得ステップと、

前記进入情報取得ステップにより取得した前記进入情報に基づき、前記無線端末が進入した場所に対応する事業者とは異なる事業者のユーザに対応するユーザ情報を、事業者の

ユーザに対応するユーザ情報を記憶するデータベースから抽出するユーザ情報抽出ステップと、

前記ユーザ情報抽出ステップによって抽出されたユーザ情報を出力するユーザ情報出力ステップと、

を含むことを特徴とするユーザ情報提供方法。

【請求項 1 2】

コンピュータを、

事業者のユーザに対応するユーザ情報を記憶するデータベース、

前記事業者に対応する場所の情報と当該場所に進入した無線端末の情報とを進入情報として取得する進入情報取得部、

前記進入情報取得部により取得した前記進入情報に基づき、前記無線端末が進入した場所に対応する事業者とは異なる事業者のユーザに対応するユーザ情報を前記データベースから抽出するユーザ情報抽出部、

前記ユーザ情報抽出部によって抽出されたユーザ情報を出力するユーザ情報出力部、として実行させることを特徴とするユーザ情報提供プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本願に係るユーザ情報提供装置は、事業者のユーザに対応するユーザ情報を記憶するデータベースと、前記事業者に対応する場所の情報と当該場所に進入した無線端末の情報を進入情報として取得する進入情報取得部と、前記進入情報取得部により取得した前記進入情報に基づき、前記無線端末が進入した場所に対応する事業者とは異なる事業者のユーザに対応するユーザ情報を前記データベースから抽出するユーザ情報抽出部と、前記ユーザ情報抽出部によって抽出されたユーザ情報を出力するユーザ情報出力部と、を備えることを特徴とする。